

平成 17 年 3 月 24 日

各位

山口県宇部市神原町二丁目 7 番 15 号  
株式会社エムビーエス  
代表取締役社長 山本 貴士  
(コード番号：1401)  
問合せ先：管理部長 宮崎 修五  
電話番号：0836-37-6585

### 公募新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 3 月 24 日開催の当社取締役会において、当社株式の証券会員制法人福岡証券取引所 Q - B o a r d 市場上場に伴う公募による新株式発行に関して、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

##### 1. 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 普通株式 700 株
- (2) 発行価額 未 定 (今後の取締役会で決定する)
- (3) 発行価格 未 定 (発行価額決定後、発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成 17 年 4 月 14 日に決定する。)
- (4) 募集方法 発行価格での一般募集とする。
- (5) 引受の方法 ディー・ブレイン証券株式会社、松井証券株式会社、東洋証券株式会社、ウツミ屋証券株式会社、八幡証券株式会社及び岡三証券株式会社に株式を買取引受けさせる。但し、発行価格決定の際に同時に決定される引受価額が発行価額を下回る場合は、新株式の発行を中止するものとする。
- (6) 申込株数単位 1 株
- (7) 払込期日 平成 17 年 4 月 25 日 (月曜日)
- (8) 申込期間 平成 17 年 4 月 18 日 (月曜日) から  
平成 17 年 4 月 21 日 (木曜日) まで
- (9) 配当起算日 平成 16 年 6 月 1 日 (火曜日)
- (10) 上記を除くほか、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただき、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 募集の概要

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 発行新株式数  | 普通株式 700株   |
| (2) 需要の申告期間 | 平成17年4月7日(木曜日)から<br>平成17年4月11日(月曜日)まで                         |
| (3) 価格決定日   | 平成17年4月14日(木曜日)<br>(発行価格は発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況などを勘案した上で決定する。) |
| (4) 申込期間    | 平成17年4月18日(月曜日)から<br>平成17年4月21日(木曜日)まで                        |
| (5) 払込期日    | 平成17年4月25日(月曜日)   |
| (6) 配当起算日   | 平成16年6月1日(火曜日)  |
| (7) 株券受領日   | 平成17年4月26日(火曜日)   |

### 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	4,545株
公募増資による増加株数	700株
増資後の発行済株式総数	5,245株

### 3. 増資資金の使途

今回の増資による手取り概算額 37,864 千円( )については、運転資金等に充当する予定であります。

( )有価証券届出書提出時における想定仮条件(64,000円~80,000円)の平均価格(72,000円)を基礎として算出した見込額であります。

### 4. 配当政策

当社は、社歴も浅く、経営基盤の強化や財務安全性優先する必要性から創業以来配当を実施しておりません。今後につきましては、将来の事業発展のために必要な内部留保の充実を考慮したうえで、各期の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

過去3決算期間の配当状況

	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	55,287.57	39,225.11	20,586.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当) (円)	( )	( )	( )
実質配当性向(%)			
株主資本当期純利益率(%)	1,120.2		
株主資本配当率(%)			

(注) 当社は平成16年11月30日付けで株式1株を3株の分割を行っております。そこで、証券会員制法人福岡証券取引所の定める「上場申請のための有価証券報告書( )の部の作成上の留意点等について」に基づき、当該株式分割にともなう影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに揚げると以下のとおりであります。また、第5期より1株当たり純利益に関しては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(第2号)」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用方針(企業会計適用指針第4号)」を適用しております。

	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	18,429.19	13,075.04	6,862.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当) (円)	( )	( )	( )

5. 販売方針

販売に当たりましては、証券会員制法人福岡証券取引所の株券上場審査基準に定める株主基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以外の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注)「4. 配当政策」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。